

整形外科に通院中の患者さんへ（臨床研究に関する情報）

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省の「臨床研究にかんする倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

また、対象となる患者さんで研究参加を拒否したいと思われた方も、以下の「問い合わせ先」までご連絡下さい。その際には、研究の対象とはしないように致します。

[研究課題名] 重度四肢外傷に対する画一的な遊離皮弁術の導入～効果的な遊離皮弁技術の継承をめざして～

[研究機関] 帯広厚生病院整形外科

[研究責任者] 本宮真（帯広厚生病院リハビリテーション科部長，整形外科，手外科センター長）

[研究の目的] 重度四肢外傷治療において、遊離皮弁による軟部組織再建は必須の手技ですが、術者の経験や技量に左右されやすく、整形外科分野において技術の継承が難しい治療の一つとされております。地方都市の基幹病院において、高い治療レベルを維持していくためには、遊離皮弁技術を効率的に継承していくシステムの構築が必須であると考えております。遊離皮弁の血管吻合は一般的に端端吻合で行われますが、手術中の状況に応じてレシピエント血管の選択や血管吻合方法（端端吻合または端側吻合）をしばしば変更する必要があります。我々は、遊離皮弁の血管吻合を全て端側吻合で行うことで、遊離皮弁の手術を画一化することが可能になると考えており、簡便で安全な遊離皮弁のための端側吻合法（顕微鏡下パラシュート端側吻合法）を開発し遊離皮弁に応用してきました。

本研究は、軟部組織再建を要する重度四肢外傷に対して、端側吻合による画一的な遊離皮弁術を行った症例を調査し、術者間の治療成績を比較することで技術の継承の観点から有用性を検討することを目的としております。

[研究の方法]

●対象となる患者さん：2017年4月から2023年3月までに当院整形外科にて、四肢軟部組織欠損に対して遊離皮弁を受けた患者様のうち、遊離皮弁による四肢外傷治療を受けた患者様を対象としております。

●利用するカルテ情報

- ①年齢、性別、病歴情報
- ②皮弁の情報・手術の内容
- ③皮弁の成績と合併症

[個人情報の取り扱い]

利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌等で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

*上記の研究に情報を利用することをご了解いただけない場合は、以下にご連絡ください。

[問い合わせ先]

JA 北海道厚生連 帯広厚生病院 北海道帯広市西 14 条南 10 丁目 1 番地 電話 0155-65-0101
整形外科 担当医師 本宮真